

議 事 録

会議の名称	平成 30 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 3 回 定 例 会
開催日時	平成 30 年 3 月 28 日 (月) 午 後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 6 名 教育管理部長 中村治史 生涯学習課長 藤居祐司 歴史文化博物館長 大友 暢 給食センター所長 本田康仁 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴者】 1 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 10 号 平成 30 年度 教育行政重点施策について</p> <p>日程第 2 議案第 11 号 学校 (園) 医 ・ 歯 科 医 ・ 薬 剤 師 の 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 3 議案第 12 号 愛 荘 町 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 4 議案第 13 号 愛 荘 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 の 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 5 議案第 14 号 愛 荘 町 立 歴 史 文 化 博 物 館 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 6 議案第 15 号 愛 荘 町 立 図 書 館 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て</p> <p>日程第 7 議案第 16 号 愛 荘 町 教 育 委 員 会 指 定 管 理 者 選 定 審 査 委 員 会 設 置 要 綱 の 一 部 を 改 正 す る 要 綱 に つ い て</p> <p>日程第 8 議案第 17 号 愛 荘 町 立 歴 史 文 化 博 物 館 協 議 会 の 傍 聴 要 綱 に つ い て</p> <p>日程第 9 議案第 18 号 愛 荘 町 立 図 書 館 協 議 会 の 傍 聴 要 綱 に つ い て</p> <p>日程第 10 議案第 19 号 愛 荘 町 教 育 委 員 会 所 管 県 費 教 職 員 の 人 事 異 動 に つ い て</p> <p>日程第 11 承認第 7 号 区 域 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 12 承認第 8 号 学 区 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 13 承認第 9 号 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 認 定 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p>
議事録作成者	教 育 振 興 課 増 居 志 穂

	午後 4 時 00 分開会
植田委員長	こんにちは。平成 30 年愛荘町教育委員会第 3 回の定例会にご出席いただきありがとうございます。本日を以って、藤野教育長が任期満了となり、それに伴い、私の委員長としての任期も満了を迎えます。年度末を迎え、大変慌ただしい中ではありますが、しっかりとした教育委員会運営ができればと思っています。今日は議題もたくさんありますが、どうぞよろしくをお願いします。
中村部長	ありがとうございます。続きまして教育長ご挨拶をお願いします。
藤野教育長	冒頭あいさつ（以下、要旨） ・ 退任について ・ 卒業式・卒園式のご臨席お礼
中村部長	ありがとうございます。なお、本日異主監は、教職員人事の関係で大津へ出張のため、教育委員会は欠席となります。 それでは、委員長、会議の進行よろしくをお願いします。
植田委員長	ただいまの出席委員は 5 名で定数に達しております。 よって平成 30 年愛荘町教育委員会 第 3 回定例会は、成立いたしましたので開会をいたします。
	最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。平成 30 年第 2 回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。
各委員	異議なし
植田委員長	それでは、平成 30 年第 2 回定例会の議事録は承認をいただきました。後ほど委員の皆様へ署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 なお、本日の平成 30 年第 3 回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いします。 それでは、議題に入ります。 日程第 1「議案第 10 号 平成 30 年度教育行政重点施策について」を議

	<p>題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—議案第 10 号を説明—</p>
中村部長	
植田委員長	<p>ただいま「議案第 10 号 平成 30 年度教育行政重点施策について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
藤野教育長	<p>気になるのが、37 ページの学年別住民登録者数で、平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までに生まれた子どもの数が、この学年でガクンと減ることです。こういった人口の減少傾向が今後続いていくのかなと考えられます。愛知川小や愛知川東小学校区といった今まで多かったところも減っております。秦荘東小学校区は 1 学年 1 学級になることも考えられます。</p>
植田委員長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>また、年度が変わったら、確定した数値を入れるということで、今回はポイントを説明していただいたところです。</p> <p>幼稚園については、平成 30 年度から園児が減っていくと以前にお伺いして心配していたのですが、とりあえず秦荘幼稚園は 41 人ということで 2 クラスはできそうですね。</p>
中村部長	<p>そうです。ここ 2～3 年は横ばい傾向ですが、3 年後は減少となる見込みです。</p>
植田委員長	<p>幼稚園も 3 年保育なのですぐその時期がやって来てしまいますね。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それではないようですので、これより議案第 1 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 10 号は原案通り可決されました。</p> <p>続きまして、日程第 2「議案第 11 号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p style="text-align: center;">—議案第 2 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 11 号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」</p>

	<p>の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
植田委員長	<p>人選に難航されたことはありませんでしたか。</p>
中村部長	<p>歯科医、薬剤師ともに協会があり、そちらに調整をお願いいたしましたので、スムーズに進みました。</p>
植田委員長	<p>それでは他に質問もないようですので、これより議案第 11 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 11 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 3「議案第 12 号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>—議案第 12 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 12 号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>これについては選定基準などありますか。例えば学区のバランスなどを考慮されたりしているのですか。</p>
藤居課長	<p>社会教育については、幅広い見識というものが必要になってくるところがありますので、スポーツ少年団の指導に携わってこられた方や、学校教員経験がある方、また民生児童委員という見地から、社会教育に意見をいただける方を選出しています。</p>
八島委員	<p>学区についてはどうですか。教育委員は学区別で 4 人選ばれていますよね。これを見ても 5 人と 4 人で秦荘の方が多いわけですが、人口比率でいうと、旧愛知川の方にもっと委員をしてもらわないといけないような気がしますね。</p>
藤居課長	<p>基本的には 4 小学校区のバランスを取って委員の選出を考えています。現職の委員には引き続き委員としての活動をお願いすることがあるため、若干、地域のバランスが保たれていないところもあります。</p>

植田委員長	他よろしいでしょうか。 質疑が無いようですのでこれより議案第 12 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第 12 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 4「議案第 13 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
中村部長	—議案第 13 号を説明—
植田委員長	ただいま「議案第 13 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
植田委員長	定数 16 人限度まで委員がいたことはあるのでしょうか。
藤居課長	私が知る限り、定数 16 人までいたことはありません。
植田委員長	今後、委員を増やしていきたいという意向はあるのでしょうか。
藤居課長	スポーツ推進委員の役割として、地域に出向いて地域の方にニュースポーツや健康体操等の指導などがありますので、できるだけ地域に出向いていけるように定数いっぱいまで増やしたいと思い、募集をしているところです。現状では定数には達していませんが、募集の期限を定めず、随時やってみたい方を受け入れていきたい意向です。
植田委員長	他よろしいでしょうか。 質疑が無いようですのでこれより議案第 13 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第 13 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 5「議案第 14 号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

中村部長	—議案第 14 号を説明—
植田委員長	ただいま「議案第 14 号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	こちらは定数があるのですか。
大友館長	定数は 12 名です。歴史や博物館にご関心を持っていただいている方、技術工芸関係のご指導をいただける方などから選出させていただいております。過去でも一番多くて 10 名ぐらいでした。なかなか定数全部の依頼ができないため、現在 9 名となっております。
植田委員長	他よろしいでしょうか。 質疑が無いようですのでこれより議案第 14 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第 14 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 6「議案第 15 号 愛荘町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
中村部長	—議案第 15 号を説明—
植田委員長	ただいま「議案第 15 号 愛荘町立図書館協議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
	—質疑なし—
植田委員長	質疑が無いようですのでこれより議案第 15 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第 15 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 7「議案第 16 号 愛荘町教育委員会指定管理者選定審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

	—議案第 16 号を説明—
植田委員長	ただいま「議案第 16 号 愛荘町教育委員会指定管理者選定審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
八島委員	今回の改正で、「指定管理者が行う施設管理運営業務に対する評価および改善に関すること」が追加されていますが、具体的にはどのような評価をされるのですか。
中村部長	指定管理者制度においては、仕様書どおり業務をこなしているか、各原課がモニタリングで年 1 回施設に立ち入りをさせていただきます。改善事項があれば指摘をしていきます。この教育委員会の場でもあげていき、適正なモニタリングができているか、確認をしていただくものです。改善事項を指示しても、きちんと改善されなければ指定管理者制度としてしっかりとしたものにならないわけですので、今回の改正で教育委員会において、改善ができているかの確認をしたいと考えています。すでに町においては昨年に改正されていますが、教育委員会においては、ちょうど指定管理の更新がなかったもので、今回町と足並みをそろえる形で改正をお願いするものです。
植田委員長	現在、教育委員会の指定管理者は外部団体ばかりで公募制のものはないということですね。その中で、より競争性や公平性を確保するために、今後公募に移りたいという意向もあるのですね。
中村部長	はい。平成 31 年 3 月に満了となるものは、町体育施設と郷土の偉人館・西澤眞蔵記念館です。議会議決も必要となってきますので、新年度になってから、準備等を進めてまいります。
植田委員長	公募制にすると不調に終わるものも多くなるのではないですか。西澤眞蔵記念館などは特に難しい気がしますが。
中村部長	確かにおっしゃるとおりです。今年度、企画展を西澤眞蔵記念館で行なって、来館者の増に向けてひと工夫しているところです。体育施設もたくさんありますので、何らかの形でよい方策ができればと考えています。
植田委員長	他よろしいでしょうか。

	<p>質疑が無いようですのでこれより議案第 16 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 8「議案第 17 号 愛荘町立歴史文化博物館協議会の傍聴要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>—議案第 17 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 17 号 愛荘町立歴史文化博物館協議会の傍聴要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
	<p>—質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑が無いようですのでこれより議案第 17 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 17 号は原案通り可決されました。続きまして、日程第 9「議案第 18 号 愛荘町立図書館協議会の傍聴要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>—議案第 18 号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第 18 号 愛荘町立図書館協議会の傍聴要綱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
	<p>—質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑が無いようですのでこれより議案第 18 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 18 号は原案通り可決されました。続いて議題に入る前に、次の議案第 19 号および承認第 7 号から第 9 号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 19 号、承認第 7 号、第 8 号、第 9 号は非公開といたします。傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p> <p>●<u>上記の決定により、「議案第 19 号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について」、「承認第 7 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 8 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 9 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p>
植田委員長	<p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人入場—</p>
植田委員長	<p>以上で平成 30 年第 3 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 5 時 00 分閉会</p>